

於：教育研修棟研修室					院外出席者数					院内出席者数					出席者数合計								
	開催日	曜日	講演タイトル	講師	時間	医師	看護師	薬剤師	リハビリ	その他	合計	医師	看護師	薬剤師	リハビリ	その他	合計	医師	看護師	薬剤師	リハビリ	その他	合計
1	2023/5/18	水	「リエゾン診療と認知症ケア」	精神科	18:30-19:30	1	1	1	0	0	3	3	19	0	0	22	4	20	1	0	0	25	
2	2023/6/21	水	「救急搬送症例に学ぶ」	循環器内科	18:30-19:30	0	2	0	0	16	18	2	17	6	2	27	2	19	6	0	0	45	
3	2023/7/21	金	「子どもをバイオサイコソーシャルに見立てるコツ」	国立成育医療研究センター 小児科	19:30-20:30	10	1	3	0	28	42	6	0	0	1	7	16	1	3	0	29	49	
4	2023/9/20	水	「肩関節疾患の診断と治療」	整形外科部長	18:30-19:30	0	0	0	0	1	1	5	12	5	0	22	5	12	5	0	1	23	
5	2023/10/18	水	「糖尿病代謝内科で行っている診療について」	代謝・内分泌内科医長	18:30-19:30	1	0	0	0	0	1	0	5	8	1	14	1	5	8	0	1	15	
6	2023/11/14	火	「治る認知症・特発性正常圧水頭症について」	脳神経外科	18:30-19:00	1	0	1	0	0	2	1	0	9	0	10	2	0	10	0	0	12	
7	2023/12/20	水	「術後鎮痛 方法と薬剤について」	麻酔科部長	18:30-19:30	2	2	1	0	0	5	0	13	2	0	15	2	15	3	0	0	20	
8	2024/1/17	水	「肺がんの細胞検査(細胞診)～検体採取から遺伝子検査～」	臨床検査技師長	18:30-19:10	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	0	2	0	1	3	
9	2024/2/21	水	「免疫チェックポイント阻害薬の副作用～iAEを見逃さないために～」	看護部	18:30-19:30	0	10	0	0	2	12	1	3	0	0	4	1	13	0	0	2	16	
10	2024/2/29	木	「子どもは夜具合が悪くなる」	産科部長	18:30-20:15	0	0	0	0	8	8	2	8	0	1	11	2	8	0	0	9	19	
11	2024/3/19	火	「当院における認知症ケアチーム活動～院内デイの取組について～」	看護部	18:30-19:30	15	0	0	0	10	25	0	19	1	0	20	15	19	1	0	10	45	
12	2024/3/28	木	「慢性便秘症治療の最前線」	臨床検査部長	18:30-19:30	0	5	0	0	1	6	3	11	1	0	15	3	16	1	0	1	21	
合計						30	21	6	0	56	123	23	107	34	6	170	53	128	40	0	72	293	

「独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院開放病床」運営規程

(目 的)

第1条 本規程は、独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院（以下「病院」という。）と社団法人所沢市医師会（以下「医師会」という。）との協議により病院内に登録医の開放病床を設置し、診療連携のもとに包括的で一環性のある医療を患者に提供するとともに、相互に医学の研磨に努め、地域医療の充実と向上に寄与することを目的とする。

(登録医)

- 第2条 開放病床を利用しようとする医師会会員は、開放病床利用登録医申請書（別紙1）を作成し、医師会を通じて病院に届出を行うものとする。病院は届出があった場合は、開放病床利用登録医証（別紙2）を発行するものとする。
- 2 登録の期間は1カ年とし、病院及び登録医双方に依存のない場合は自動的に延長する。但し、病院長又は医師会会長が不適当と判断した場合は、第6条に定める開放病床運営委員会に諮り、登録を取り消すことができる。

(開放病床の設置)

- 第3条 病院は地域の中核病院として急性期を中心とした医療を担うとともに、地域医療の向上に資するため、「5床」を開放病床として設置する。
- なお、本規程における開放病床とは、第2条における登録医が病院に届け出て入院させた患者に対して、診療および指導を病院担当医と共同して行うことのできる病院内の病床をいう。

(医療機器等の協同利用)

- 第4条 登録医は、別紙3に定める、病院が保有する高額医療機器等を共同利用することができる。
- 2 前項の共同利用は、病院担当医と連携のうえ利用する。

(診 療)

- 第5条 登録医は自己の患者の診療及び指導を病院担当医と共同して行うが、病院担当医が主治医、登録医が副主治医となる。
- 2 開放病床の患者に対する診療は病院長の管理下であり、登録医は当該患者の診療について病院職員に対する指示権限を持たないものとする。
- 当該患者に対する最終責任は病院側にある。
- 3 診療にあたっては、登録医は事前に病院担当医に連絡のうえ、連携して診療を行うものとし、診療にあたっては、病院担当医を同行して行うものとする。
- 4 登録医の診療は、原則として病院の診療日の9時から18時までの間に行うものと

するが、緊急時及び病院担当医が認めた場合はこの限りでない。

- 5 診察に際しては、診療時間及び診療記録を診療録に記載するものとし、治療については病院担当医と相談して行うものとする。原則として直接指示は行わないものとする。
- 6 登録医は、当院の規程等を守るとともに院内においては、病院で貸与する診察衣及び名札をつけるものとする。

(診療責任)

第6条 入院中の共同診療に係る患者の治療及び管理は、病院の責任において行うものとする。

(診療報酬)

第7条 共同診療に係る患者の入院中の診療報酬は、病院に帰属するものとする。

(診療録等取扱)

第8条 登録医は、共同診療にかかる患者の診療録、X線フィルム等について、病院内で閲覧することとし、病院外への持ち出しはできないこととする。

(登録医の身分及び責務)

第9条 院内における登録医の身分は副主治医とし、院内の組織に属さない。

- 2 登録医は院内における各種講演会や症例検討会等に出席することができる。

(運営委員会)

第10条 西埼玉中央病院開放病床を効率よくかつ円滑に利用するため「独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院開放病床運営委員会」(以下「運営委員会」という。)を設置する。

(個人情報利用目的等に係わる同意について)

第11条 第5条に定める共同診療において、当院が持つ患者の個人情報開示については、事前に病院側において患者の了解を得ておくものとする。

(その他)

第12条 本規程に定めるもののほか必要な事項は、運営委員会の審議を経て別に定める。

附 則 本規程は平成23年10月1日から施行する。

別紙 1

西埼玉中央病院開放病床利用登録医申請書

平成 年 月 日

独立行政法人国立病院機構

西埼玉中央病院 院長 小村 伸朗 殿

住 所

氏 名



私は、西埼玉中央病院方開放病床利用登録医として申請をします。

なお、開放病床利用に当たっては、独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院開放病床運用規程並びに国立病院機構西埼玉中央病院が定める諸規程に従い、開放病床利用を行うことを誓約いたします。

※事務局記入欄

同利用登録医登録番号 第 号
登録年月日 平成 年 月 日登録

西埼玉中央病院開放病床利用登録医第 号
登録年月日 平成 年 月 日登録



西埼玉中央病院 開放病床利用登録医証

国立病院機構西埼玉中央病院開放病床利用登録医
として登録いたしました。

殿

平成 年 月 日

独立行政法人
国立病院機構西埼玉中央病院
院長 小村 伸朗



別紙 3

第4条に定める共同利用ができる高額医療機器及び設備

- 1 共同利用ができる高額医療機器及び設備は下記のとおりとする。
 ただし、利用できる時間は、担当する部署において調整するが、病院の使用を優先するものとする。

1) 共同利用が可能な機器及び設備

機器及び設備	機種名称・性能等	担当部署
MR I	フィリップス社 Intera1.5T Achieva Nova	放射線科
CT	東芝製 Aquilion (64列)	放射線科
血管連続撮影装置	フィリップス社製 Allura Xper FD20	放射線科
X線TV撮影装置	東芝製 ZEXIRA DREX-ZX80	放射線科
ガンマカメラ	シーメンス社製 E-CAM	放射線科
地域医療研修	教育研修棟研修室 収容人員100名 (プロジェクター・放送設備等を含む)	事務部管理課

2) 以上の機器及び設備のほか、病院長が共同利用のために必要と認める機器及び設備

- 2 機器及び設備の共同利用する場合には、予め各機器及び設備の担当部署宛に、利用する機器(設備)名、利用日時、利用目的を連絡し利用の承諾を得るものとする。